

日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

第一部 労働者状態

第二編 雇用と失業

第二章 失業

第七節 求職者実状調査の数字

この調査は、一九五〇年七月一六日から三一日までの一六日間、任意に抽出された一一〇、〇〇〇人の求職者について、各公共職業安定所の窓口でおこなわれたものである。

(注)労働省労働統計調査部「求職者実状調査結果報告」、一九五一年二月刊。

まず、求職者のうち現職のない者の比率は八六%であり、この「現職のない求職者」(失業求職者)について、それらの人々が前職をもっていたか、前職があった場合、その産業の農・非農別はどうかという点をまとめれば第72表のとおりである。

すなわち、公共職業安定所を利用する「現職のない求職者」の八四・八%が製造工業を中心とする非農林業からでた失業者である。ただし、この調査は失業直前の産業をとっていることに注意する必要がある。

つぎに、「前職のある求職者」について、その従業上の地位からみた構成は第73表のとおりである。

ここでとくに注目されるのは、非農林業における男の業主と家族従業者が、前職のある男の求職者総数の五・九%を占めていることである。これは中小企業の窮迫を物語っているものといえよう。

さらに、「現職のある求職者」について農・非農別にみると第74表のとおりである。

これによると、農・非農別の差がほとんどなく、前述の「現職のない求職者」(第72表)の場合と非常な相違である。つまり農林業の従業者は「現職」がありながら求職するものが比較的が多いということがわかる。

また、「現職のない求職者」について、その男女別の失業期間をみれば第75表のとおりである。

すなわち、全般的にいうと、「現職のない求職者」の三一・八%が一カ月未満の失業者であり、もっとも多い。そして失業期間が長くなるにつれて求職者数も少くなっているが、六カ月以上の失業者が一八%もあることは注目すべきである。とくに、女は二一・三%が六カ月以上の失業者である。

最後に、「現職のない求職者」について失業中の生活維持方法をみると、第76表のとおりである。

これによれば、失業保険金受給者が総数の三一・六%、生活保護法の適用をうけているものが一・一%にすぎない。このことは、前述の各節にかかげた数字により失業者数を推定する場合の指標となしうるであろう。

男女別にみれば、男でもっとも多いのは失業保険金受給者の三六・三%、女でもっとも多いのは

被扶養者および仕送りをうけているもの五六・八%である。

日本労働年鑑 第24集 1952年版

発行 1951年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年6月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1952年版(第24集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
